

1月28日（土）「リバーミーティング」への意見書

宝塚市
大日向 美那子

1月18日には井戸知事が委員会に出席され、委員の質問に対して、丁寧な回答をされたことに感謝します。しかし、傍聴者には質問の機会は与えられず、大変残念に思っています。そこで、下記のような質問をしたいと思います。知事のご回答は河川管理者の方々と協議のうえと判断しておりますので、本日は河川管理者のご回答をいただきたいと思っています。

（1）リバーサイドの件

① リバーサイド居住者の半数の地域は護岸整備のため撤去され、後の半分は土地のかさ上げが予定されているという。知事は費用対効果を全てに考えねばならぬと言われたが、かさ上げ地域にかかる費用、つまりかさ上げ工事中の一時移転にかかる必要経費、新築費用など、またかさ上げ工事建設費等を総合すると、かなりの額になるのではないか。河川管理者はリバーサイド治水事業に関する費用の公開をきっちりすべきである。

② 知事は私の理解した限り、「かさ上げ地域は河川整備事業ではないので、河川課がその費用を支出するわけにはいかない。」と言われた。なににせよ、県で支払われる費用は全てわたしたちの税金から支払われるのであって、河川課が支払うのではない。また、かさ上げ地域は河川整備事業ではないといわれても、護岸整備することによって、その護岸の外側、つまり住宅側が窪地になってしまふので、かさ上げ止むなしというのであれば、やはり河川整備によって生じる結果なのではないか。

③ 知事は「地域住民の合意を得て、事業を進めている」というようなことを言われたが、はたして全ての住民の合意を得ているのだろうか。河川課はリバーサイドの地域の特性を考えるべきではないのか。リバーサイドは地理的に閉鎖的な地域であり、個人の意見をはっきり述べにくいところと聞いている。河川課は住民一人ひとりに対して、丁寧な調査と聞き取りを行るべきである。

④ 武庫川流域委員会では今までリバーサイド住宅の問題を避けてきた。このあたりで、もうきっちりと住民の声に耳を傾け、対処すべきである。なぜなら、リバーサイドの問題は明らかに武庫川独自の問題であり、委員会がこの問題を抜きにして河川整備計画を語るのは、洋服のほろびをそのままにして、着飾るようなものである。

（2）思い切った改革を！

① 知事は「小泉首相にも負けないほどの改革を断行している」と言われたが、河川管理者は、相変わらず4800m³の基本高水に固執し、水利権などタブーの領域を足認し、環境問題に配慮した姿勢は無きに等しい。国交省はこのたび九頭竜ダムなど発電用貯水を一時的に洪水対策に利用する（06.1.25 朝日）案を発表した。また琵琶湖のヨシ群落保全のための水路計画を発表した。（06.1.26 朝日）

しかるに、兵庫県は利水ダムの活用を総合治水対策の一部に組み入れようとはしていないのが、現状だ。このままでは、兵庫県は時代の流れに取り残されると考えるがどうだろうか。

② 現在、基本高水はペンディングのまま、二本立てで話し合いが進められているが、基本高水をいくら高く設定したところで、財政、環境問題を考え合わせて実現可能な数値でなければ、絵に描いたモチになる。平成5年10月に起こった台風23号の被害対策など待ったなしで手を打たねばならぬ地域が、武庫川流域に何カ所もある現在、とりあえず20年~30年先までを見据えた基本整備計画に早急に取り掛かるべきではないのか。基本高水が決まらなければ整備計画が立てられないというのは、むしろそのような制度そのものがおかしいのではないか。総合治水の観点からは、むしろ河川内部ではここまでしか出来ないという数字を低く見積もった方が、他の領域での治水対策がより早く進むのではないか。森林・農地・まちづくり・環境の4グループに加えて、防災のグループを加えるべきではないのか。災害時にまず人命救助の問題に一刻も早く手をつけねば、延々とつづく河川改修を待っていられない場合も実際に起こっているのである。